

第3次須坂市教育大綱

2026年3月

須坂市

1 はじめに

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の首長が定めることとされています。

須坂市では前大綱の期間が2025年度までであったことから、改めて市長と教育委員会で構成する須坂市総合教育会議において協議し、2026年度からの新しい大綱を策定いたしました。

今後、この大綱に基づき、本市の教育行政を行います。

2 大綱の基本方針

本大綱は、第六次須坂市総合計画の市の将来像、「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち須坂」の実現にむけ、その一翼を担う須坂市の教育行政の指針となっています。

第六次須坂市総合計画の7つの施策に沿い、3つの基本目標である「多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち」「子どもの個性と力がのびのび育つまち」「一人ひとりが学び、高め合うまち」の実現に向け、

『幼児期から社会人までのすべての市民が、自ら学び自ら考える力を育むとともに、社会が急激に変化する予測困難な時代を生き抜く「自らの人生を主体的に切り拓く力」を育む』ことを基本方針とします。

基本方針のイメージ

自らの人生を主体的に切り拓く力

須坂市総合計画における
7つの施策

1.人権尊重・共生社会の実現

2.切れ目のない子育て支援の充実

3.特色ある教育の推進

人間関係形成
社会形成

課題対応

社会的・
職業的自立

高等教育機関
社会

高等学校
中学校
小学校
支援学校

就学前

非認知能力

自己理解
自己管理

キャリア形成

4.家庭や地域社会で輝く子どもの育成

5.多様な生涯学習の推進

6.文化・芸術・交流活動の推進と継承

7.スポーツ活動の充実

※非認知能力とは、意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力
※キャリアとは、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

3 大綱の期間

この大綱の期間は、須坂市の第六次総合計画（後期基本計画）と同じく、2026年度から2030年度までの5か年間とします。

1 人権尊重・共生社会の実現

☆目指す姿

すべての人々の尊厳や人権が守られ、平等で差別のないまちを目指します。性別、年齢、国籍、障がいの有無、文化的背景、価値観など、多様な特性を持つ人々が互いに認め合い、支え合いながら、人が人らしく、心豊かに暮らせるまちを目指します。

◆取組方針

- ①人権問題を一人ひとりが自らの課題として取組めるよう、地域・学校・企業における人権教育を推進します。
- ②人権尊重の社会づくりに向け、県のインターネットモニタリングやその他の手段により、関係機関と連携して取り組みます。差別的な情報の把握と迅速な対応を通じて、差別の未然防止および人権侵害の解消に努めます。
- ③多文化共生のまちづくりとしてグローバル化やSDGs（※）の理念を踏まえ、外国にルーツを持つ人も安心して暮らせる環境づくりを目指します。言語・生活支援をはじめとする包括的な支援策の充実に取り組みます。

※SDGs…Sustainable：持続可能な、Development：発展、Goals：目標の頭文字をとったもの。

2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。

2 切れ目のない子育て支援の充実

☆目指す姿

一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまちを目指します。

◆取組方針

- ①家庭形態が多様化しているなか、子育て家庭のニーズに沿った支援を推進します。
- ②乳幼児期の健やかな育ちを支える環境の整備を推進します。
- ③社会的支援の必要な子どもや家庭への支援を推進します。
- ④仕事と生活の調和がとれる社会づくりをめざします。

3 特色ある教育の推進

☆目指す姿

地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びやICTの活用等を推進し、「自分らしく未来を拓いていく子ども」を育む教育のまちを目指します。

◆取組方針

- ①いじめ防止対策及び不登校対策は今後も最重要課題として捉え、子どもの気持ちに寄り添いながら、学校、関係機関等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向け、必要な支援を行います。
- ②ICT機器等を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで、子どもたちが学びをつなげ、生きる力を伸ばす学校をつくり、主体的・対話的で深い学びを定着します。
- ③児童生徒数の減少や、価値観の多様化、デジタル技術の進歩など、子ども達を取り巻く環境の変化の中で、子どもたちの育ちを保障し支援していくために、新しい学びと多様な価値観に出会える、新しい学校づくりを目指して、園小接続を含めた小中学校の一貫した学びができる教育環境を整え、学校教育の充実を図ります。
- ④多様な価値観を持った多様な他者と協働する力や、学んだ知識を使った探求的な学びを充実し、未来を創造する力を育む新しい学校づくりを推進します。

3 特色ある教育の推進

◆取組方針

- ⑤「地域（須坂）の子どもは地域（須坂）で育てる」を基本理念として、インクルーシブな教育の視点に立った特別支援教育の充実を含めたすべての子どもの教育の機会均等の確保を進めます。
- ⑥コミュニティスクールなどを活用し、地域の子育て力を学校教育活動とつなぎ合わせ、人材育成の循環環境を整えます。
- ⑦教員が雑務に割く時間を減らし、児童生徒に向き合える時間を増やすことで、働きがいのある教育現場に変革します。
- ⑧子どもたちの心と体を健康に育てるため、地域資源を生かしながら食育を進めます。
- ⑨須坂市ではE S D（※）を、「世界に眼を向け、身近な課題に立ち向かい、魅力と誇りある須坂市を創造する力を育む教育」と位置づけています。教科横断的に学びを連携させてカリキュラムをデザインしていきます。

※E S D…Education（教育） for Sustainable（持続できる） Development（開発）の頭文字をとったもので「持続可能な開発のための教育」と直訳されます。文部科学省は、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」としています。

4 家庭や地域社会で輝く子どもの育成

☆目指す姿

子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまちを目指します。

◆取組方針

- ①様々な体験や交流の場で、子どもたちが頑張ったことをほめて伸ばしていくことを、周りの大人たちが意識するように啓発します。
- ②人と人の触れ合う機会が減少する中で、子どもたちが自ら考え行動できるよう家庭、学校、地域が連携し、子どもたちが様々な体験や交流をする場を確保します。
- ③須坂市の未来を担う児童青少年が自主性や社会性、協調性を身につけ、個性豊かにたくましく成長するため、子ども会・育成会を中心とする地域活動を支援します。
- ④子どもを取り巻く犯罪・事件を未然に防ぐための啓発活動を行います。

5 多様な生涯学習の推進

☆目指す姿

生涯にわたって学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が互いに高めあえるまちを目指します。

◆取組方針

- ①市民のニーズやライフステージに合わせた生涯学習機会の充実を図ります。
- ②市民の学びを支援し、「自ら学ぶ」意識の向上を図ります。
- ③地域コミュニティの拠点としての地域公民館等の機能充実を図ります。
- ④生涯を通じた読書活動を推奨し、乳児期から発達段階に合わせた読書活動を支援します。

6 文化・芸術・交流活動の推進と継承

☆目指す姿

地域の歴史・文化や芸術を市民が学び、親しみ、活躍するまちを目指します。

◆取組方針

- ①多様な文化を学び育て、交流する創造的なまちづくりをめざし、機能分散型総合博物館、他の文化施設、教育施設などとの連携を図り、まるごと博物館構想を推進します。
- ②「重要伝統的建造物群保存地区」をはじめとする歴史的な町並みを市民共有の財産として後世に継承する気運を高めるとともに、文化的環境の向上と活力あるまちづくりを推進します。

7 スポーツ活動の充実

☆目指す姿

誰もがスポーツやニュースポーツ等を通じ、健康で生き生きと学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や絆、活力が醸成されるまちを目指します。

◆取組方針

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動及び健康と絆づくりのため、誰もが参加できるニュースポーツの普及を行います。
- ②プロスポーツクラブとの連携により、スポーツ観戦やスポーツ活動のきっかけづくりを行います。
- ③子どものころからスポーツに親しむ環境を提供します。
- ④施設の必要性を踏まえ、修繕を基本とした整備方針のもと、安心安全な維持管理を行います。